揺れる世界と安倍政権の明日

島田敏男

はじめに

島田です。よろしくお願いいたします。

で、最近の政治をどのように見たらよいかについの方が多いと思いますが、私は、私の専門の立場今日ここにお集まりの皆さんは、経済の専門家

てお話ししたいと思います。

かつて私が中曽根総理番をしていた頃、

自民党

誰と誰が会って、どんなことで手を握って、次のの権力基盤が揺るがない中で、政治記者は、夕べ

日、誰がどのように発信するかといったことを必

死になって追いかけていました。

不安定化しています。このような情勢の下、日本でいます。各地で局地紛争が起こり、世界情勢は

界では東西冷戦が終わって、グローバル化が進ん

しかし、今や、国内では政権交代が起こり、世

国民の世論を如何に引きつけるかが重視されるよ

の政治においても、無党派の大衆が太宗を占める

の内懐での合従連衡だけでは政治が進まなくなりうになってきています。かつてのように、権力者員の世間を対しています。

ました。

本政治の一断面をお話しすることができればと今日は、このような揺れる世界の中における日

思っています。

とは決して簡単ではありません。

持率は上がったり下がったりしますし、これから

一、内閣支持率

(内閣支持率の推移)

世界が大きく揺れる中、

安倍総理は、

足元を一

たいと思います。とって、今後の課題となるものは何かを見ていきに向かって進んでいます。以下では、安倍総理に歩一歩踏み固めながら、ウルトラ長期政権の実現

ありません。しかし、それぞれの局面で、内閣支持しています。極めて安定度が高いことは間違いトし、その後も、内閣支持率はほぼ五〇%台を維は、「支持する」が六四%の高い水準からスター

資料1ページをご覧下さい。第二次安倍内閣

(調査方式の変更)

ています。これは、世論調査の方式を変更したこ資料の右の方、三月と四月の間に縦の線が入っ

NHKも、三月までは、他の大部分の社と同じとを表しています。

定電話番号に電話をかけ、電話に出た人を対象にでは、日中に在宅している人を押さえる割合が高では、日中に在宅している人を押さえる割合が高なってしまいました。逆に、外で働いている男性なってしまいました。逆に、外で働いている男性なってしまいました。逆に、外で働いている男性をつかまえることはさらにむずかしくなります。

— 2 **–**

ように、コンピューターで無作為に発生させた固

そこで、NHKだけでなく、他の新聞社でも、

今春頃から、アンケートの方法を、固定電話と携若い働き盛りの人たちの答えを集められるよう、

帯電話に半々の割合で電話をかける方式に変更し

う人たちの意識を汲み上げなければならないと考だけで暮らしている人がたくさんいます。そういてきています。若い世代の人の中には、携帯電話

えたことによるものです。

今年の三月と四月に従来型と新型の二種類の方

方式が定着していくのではないかと思います。ことがわかりましたので、今後、この新たな調査式で調査を行った結果、大きな違いが出ていない

番号からかかった電話にはなかなか出てくれませ電話をかけましても、特に若い女性は、知らない

なお、新方式には弱点もあります。携帯電話に

く、どうしても偏りが生まれてくることは避けらん。このため、相変わらず若い女性の答えは少な

れません。

(最新の調査結果)

五月にかけて、「支持する」が五三%から五一%安倍内閣に対する支持率を見ますと、四月から

は誤差の範囲ですので、横ばいという評価になり

に二ポイント下がっています。これは、

統計

的に

なる変化が起きています。

ます。しかし、この「横ばい」の中で、やや気に

(無党派層の変化)

のない無党派層の人たちの三つに分けて、それぞる人たち、野党を支持する人たち、支持する政党内閣支持率を見るとき、大きく、与党を支持す

れの区分ごとの内閣支持率を見ます。

が見られます。資料2ページをご覧下さい。具体このところ、その中の無党派層の人たちに変化

的に、四月と五月を比べますと、無党派層では、

党の支持者の間では、内閣支持率にはほとんど変増えています。他方、この間、与党の支持者と野減って、「支持しない」と答えた人が七ポイント安倍内閣を「支持する」と答えた人が六ポイント

化がありませんでした。

と思います。無党派層は有権者全体の約四割を占対して唐突感が持たれたことがあるのではないか関支持率が低下した背景には、安倍総理の発言に関った発言が低下した背景には、安倍総理の発言に

ん。

たらのます。たきく影響する可能性があり、注目していく必要いる変化は、これから先、安倍総理の政権運営にめています。そうした大きな固まりの中で生じて

一、憲法改正発言への評価

(憲法改正発言の内容)

正憲法の施行を目指したいというものでした。二五月三日の安倍総理の発言は、二〇二〇年に改

前、早ければ二〇一九年に行わなければなりませ国民投票といった憲法改正手続きを二〇二〇年の四二〇年の施行を実現するためには、国会発議、

が、野党支持者、無党派層では六割から七割が党支持者では「評価する」が七割に上りましたれぞれ四五%で並びました。詳しく見ますと、与に対しては、「評価する」と「評価しない」がそのとおり、今回の安倍総理の発言

正発言に対しては、評価が五分五分に分かれてい「評価しない」となりました。安倍総理の憲法改

しています。

ることがはっきりとうかがえます。

できる勢力を得るところまで何とかこぎつけまし 安倍総理は、国会の衆参両院で憲法改正を発議

運営において、ここが勝負時だと考えたことを示 をあえて言ったということは、これから先の政権 抵のことではないこともよく知っています。それ た。しかし、国民投票で過半数を獲ることが並大

りません。

京オリンピック・パラリンピックが開催される年 右の方に二〇二〇年があります。この年は、東

ですが、それだけではありません。安倍総理は、

にしたいと考えています。今年三月の自民党大会 この年を自らのウルトラ長期政権の総仕上げの年

よって三期九年までに延長されました。これに は、これまで連続二期六年まででしたが、改正に で党規約が改正されました。自民党総裁の任期

安倍総理は二〇二一年九月末まで総裁の地位にと 伴って、来年の自民党総裁選で当選を果たせば、 どまることが可能になりました。選挙で大敗して

ができることになったわけです。

下野しない限り、ここまで総理大臣を続けること

二〇二一年九月の段階で三五〇〇日近くになりま 安倍政権は、第一次の三六〇日余りも入れて、

す。戦前の桂太郎が二八八六日ですから、それよ

(未来年表) それでは、二〇二〇年というのはどういう年で

しょうか。資料4ページをご覧下さい

ここに示したのは、過去の歴史年表ではなく、

将来に向けた未来年表です。左端が今年です。つ ました。これを織り込んで、六月一八日までの通 、先日、 衆議院の小選挙区の区割り勧告が出され

常国会の会期中に公職選挙法を改正しなければな

ことがわかりますが、問題はここまで行けるかどがどれほどウルトラ長期政権になりそうかというは佐藤栄作元総理で、二七九八日です。安倍政権りはるかに長くなります。戦後で一番長かったの

治での獣医学部新設に当たって、安倍総理の指示今朝の朝日新聞の都内最終版に、加計学園の今

うかです。

があったかのような記事が載っていました。真偽

のほどは定かではありません。しかし、こうした

長期政権を実現するためのもう一つの課題は経いことは永田町でよく言われることです。

うです。

二〇二一年九月まで政権を続けることがむずかし足元がガタガタするような騒ぎが収まらないと、

うか、少子化対策を手堅く積み重ねていけるかど政出動のバランスのとれた財政運営ができるかどような経済運営ができるかどうか、財政再建と財済です。日本経済が緩やかながらも上向いていく

に関わってくることは、安倍総理の側近も正直にがウルトラ長期政権を実現できるかどうかに密接うかなどが問題になってきます。このようなこと

〔長期政権のシンボル〕

言っています。

そ憲法改正です。安倍総理は、七十有余年間、手晋三ならではのシンボルを求めています。それこ安倍総理は、ウルトラ長期政権が残すべき安倍

は、長期政権を担った意味がないと考えているよがつけられてこなかった憲法の改正をやらないで

党総裁任期切れの前の二○二○年こそ、ウルトラ選で総裁に三選された後、二○二一年九月の自民を測るものです。安倍総理は、来年の自民党総裁を測るものです。安倍総理は、来年の自民党総裁を測るものです。安倍総理は、来年の時間をコン

くかもしれません。

改正発言を行ったものと見られます。長期政権の総仕上げの時にしたいと考えて、憲法

(消費税率の引き上げ)

した後は、この問題はほとんどお蔵入りになってられているとは言え、未来に向けた大きなグランられているとは言え、未来に向けた大きなグランられているとは言え、未来に向けた大きなグランすから、憲法改正の実現が長期政権の実現につながるというより、むしろ、ウルトラ長期政権の名を後世に残すために、安倍カラーの濃いテーマがを後世に残すために、安倍カラーの濃いテーマがを後世に残すために、安倍カラーの濃いテーマがを後世に残すために、安倍カラーの濃いテーマが

三、自衛隊の存在明記

たと見るのが自然ではないかと思います。

7

自衛隊が国家組織として存在する旨を書き加える条一項、二項を残した上で、三項以降において、この前の憲法改正発言で、安倍総理は、憲法九

ことを提言しました。憲法九条一項、二項は、現

民、公明の三党合意がなされ、その一環として、六月、税と社会保障の一体改革のため、民主、自

あります。民主党の野田政権の下で、二〇一二年

この点、そのようなことでよいのかという声が

た。しかし、二〇一二年一二月に安倍政権が誕生消費税率の一〇%への引き上げが決定されまし

手っ取り早い方法として、先ほど申し上げたよう 反発を食うことが避けられません。そこで、より が、それを変えようとしますと、護憲勢力から猛 な提言がなされたわけです。

実との矛盾、

乖離があると言われ続けてきました

た現実への妥協優先の進め方に対し、全体では、 資料5ページのとおり、世論調査では、こうし

「賛成」が三二%、「反対」が二〇%、「どちらと

になっている一方、野党支持者では「反対」が五 に見ますと、与党支持者では「賛成」が五割近く もいえない」が四一%となりました。支持政党別 て、傾向の違いがはっきりと表われています。 割近くになり、無党派層では「どちらともいえな い」が五割近くになりました。支持政党によっ

最も多く、「賛成」「反対」より多くなりました。 「どちらともいえない」が四割に上るということ 全体では、「どちらともいえない」が四一%で

> 軍事組織なのかが全く見えてきません。先にこの とき、そこに書かれた自衛隊がどのような性格 は、その問題に関し議論が熟していないことの表 つ、三項以降に自衛隊を書き加えることになった れであると言えます。 九条一項、二項を残しつ

受け止めてよいかわからないという人が多くなる 点の議論を行った上でないと、提案をどのように のは避けられないように思います。

討論」で、下村博文氏は、そのような位置づけが とができるような自衛隊が存在することを書き込 めばよいというもののようです。この前の 日曜

党が知恵を絞っていくと言っていました。 他方、

なった考えを持つ人もいます。要するに、憲法九

明確になるような書き込み方ができるよう、 自民党の中にも、 石破茂氏のような異 自民

「どちらともいえない」という無党派層が、

九

がたつ中で、このような二つの考え方の対立が表 として書き込むというものです。同時に、 います。これから一ヶ月、二ヶ月、三ヶ月と時間 とはここまでという制限を定めることを提言して 全保障基本法を定め、そこで、自衛隊ができるこ 別に安

条において、二項を削除した上で、自衛隊を軍隊

す。

において極めて注目すべき点であろうかと思いま

に出てくると思います。

民の納得を得ようとするのか、 さに日本人の合意形成能力が試される大きなテー が問われることになります。 目されますが、この点に関しては、賛成、反対の 条改正に対して賛成に回るか、反対に回るかが注 マです。安倍総理が、与野党の話し合いを経て国 いずれの立場がより説得力のある議論ができるか 九条改正問題は、 あるいは 選挙を ま

> 四、 高等教育の無償化

(憲法に盛り込むことへの賛否)

倍総理が、日本維新の会が主張してきたことに配 の無償化を盛り込むべきであると言いました。安 憲法改正発言において、安倍総理は、 高等教育

慮したものであると思います。

高等教育の無償化は、

産油国などとは異なり、

日本ではそう簡単なことではありません。 加え

て、無償化に関しては、経済的に困っている家庭 の子弟だけでなく、裕福な家庭の子弟まで国が教

があります。また、 育費を負担するのが平等と言えるのかという議論 しても、あえて憲法改正を行うまでもなく、 高等教育の無償化を進めると 法律

うとするのか、この点も、これから先の政権運営 通じて憲法改正勢力で圧倒的多数の獲得を目指そ う。

う議論もあります。の積み重ねでやっていけばよいのではないかとい

与党支持者、野党支持者、無党派層の三分類で見えない」が三九%を占め、多数を占めています。ページのとおり、世論調査でも、「どちらともいこのようにさまざまな意見があるため、資料6

の理解が深まって行くことが必要になるでしょの議論を通じて、この「どちらともいえない」層

となっています。改正条項案に加えるには、今後たときも、最も多いのは「どちらともいえない」

(憲法改正に必要な国民投票)

民の過半数が賛成しないと、憲法改正は成立しまます。国民投票において投票した一八歳以上の国憲法を改正するためには国民投票が必要になり

せん。これは非常に高いハードルです。一票

一票

の積み重ねで五〇%を超えるというのは大変なこ

とです。

○、「「ここ」」」」」」、「ここ」」。○、一つの憲法について、変えるべき項目をまとして、○をつけてもらうというものではありませ 国民投票の方法は、百何十条の憲法改正案を出

倍総理は、九条三項の追加と高等教育の無償化をが、国民投票法の考え方です。これを踏まえ、安め、何回かに分けて国民投票を実施するというの

かについても相当大きな議論が必要になってきま言っておりますので、最初の改正項目をどうする公明党は、高等教育の無償化は優先度が低いとしたわけです。

(憲法改正をどう考えるか)

す。

私は、個人的には、一九八九年の冷戦崩壊後、

まとめて、第一回目の国民投票の中身として提起

憲法の改正に関し、 いずれ憲法改正が必要になると考えてきました。 幅広く国民が納得できるよう

改正によって、政治の安定が揺るがされるような が行われて、圧倒的な賛成で新しい憲法が生まれ るようになってほしいと願ってきました。 な状況が生まれ、落ちついた議論の中で国民投票 憲法の

ことがあってはならないと考えています。

ないか」などと言ってくる人がいます。それに対 とを言っているから、改憲勢力が勢いづくのでは 場の人からよく怒られます。「そのような緩いこ して、私は、「時代の変化にもっと敏感になっ このように言いますと、憲法改正絶対反対の立 変えるべきものがあるなら、ここは変えるべ

ドイツでは六○回の改正が行われたと言われま だめています。 憲法改正は諸外国では頻繁に行われ てい

きだという議論に参加してはどうか」と言ってな

ないかと受け止めています。

す。 す。それに対して、日本の憲法は極めてコンパク トで、理念と基本的な考え方に絞って書かれてい に非常に細かいことが規定されているのが普通で もっとも、そうした軟性憲法の国では、 憲法

を駆使して、憲法改正後の立法のことなども考え て臨まなければなりません。憲法改正の議論を進

ます。日本で憲法を改正する場合、

十分に想像力

国際情勢が安定しているなどの環境が整っている めるためには、経済が安定していることに加え、

正発言は、このようなことも踏まえ、 りぎりのタイミング作りを図ろうとしたものでは コントロール が可能かもしれない 時間の中で、ぎ 自分の手で

テロ等準備罪法案

次に、

す。

テロ等準備罪法案についてお話ししま

は、 で、 必要であるとして、この法案を提出しています。 れまでの制度とは大きく異なっています。政府 謀議あるいは準備段階から犯罪が認定される点 容を定める法律があって、 いるのは確かです。 確かにアメリカ、ヨーロッパでは、 政府が提出しているテロ等準備罪では、事前の テロ対策のための国際条約に参加するために 実行行為がなされてから犯罪が認定されるこ 他方、 捜査当局に力を与えて 予備的、 予備罪的な内 準備的な段階

せん。このため、「賛成」はなかなか増えませ れらの一つ一つを理解することは容易ではありま な違法行為が数百も列挙されておりますので、そ を示しています。この法案においては、さまざま い」が少し減っておりますが、その分「反対」が ん。四月から五月にかけて、「どちらともいえな 資料7ページで、四月と五月の世論調: 査の結果

監視社会反対という主張もリアリティーを欠いて 二四となっています。これを見ますと、 ます。政府には、せめて「賛成」が三五%ぐらい に、「どちらともいえない」が約四割に上ってい の説明も国民に広がっていないし、 いると受け止められているように思います。 野党の一億総 政府与党 さら

総監視社会が生まれてしまうという議論もあっ

賛成、反対の議論がぶつかり合っているわけ

まで広がるような説明をしてもらわないと、

後々

についてまで犯罪に問うことになりますと、

一億

増えています。

五月の調査では、「賛成」と「反対」が二五対

六、北朝鮮に対する武力行使

禍根を残すのではないかと思います。

(北朝鮮の動向)

トランプ大統領の出現を待っていたかのよう

るという状況です。

いということです。
に、金正恩がいろいろと乱暴なことを行っています。次々とミサイルを発射し、核実験をやるようが求めているのは、自分の代で、アメリカが自分が求めているのは、自分の代で、アメリカが自分が求めているのは、自分の代で、アメリカが自分が求めているのは、自分の代で、アメリカが自分が求めているのは、自分の代で、アメリカを発射し、核実験をやるよう

ぎで国民が食べているわけです。ミサイル部隊以鮮が軍隊の国だからです。全ての資源を軍隊に投解が軍隊の国だからです。全ての資源を軍隊に投

れば、

と考える人たちは「評価する」を選択するでしょ

北朝鮮のような国とはつき合っていけ

で、今も次から次へとミサイルを撃ちまくっていされているようですが、ミサイル部隊だけは別に農村に行きます。今年もそのような現象が確認い農村に行きます。今年もそのような現象が確認がの部隊は、四月中は演習で威勢のよいことを

(トランプ政権の北朝鮮政策)

あらゆる選択肢をテーブルの上に乗せる」とこうした北朝鮮の動きに対し、トランプ政権は

しています。資料8ページのとおり、世論調査の言って、武力行使も排除しないという姿勢で対峙

価が割れているのが実情です。軍事的威嚇がなけ「評価しない」がほぼ同じ水準となっており、評結果では、トランプ政権の政策を「評価する」としています。資料8ペーシのとおり、世論課者の

通せません。

うし、 ぶべきだと考える人たちは「評価しない」を選択 結果的に偶発的な衝突を招いてきた歴史に学 軍事的威嚇によって外交力を高めようとし

するのだと思われます。

に、 朝鮮が、一万キロの射程を持つICBMをアメリ を出すようなことは考えられません。しかし、北 カの西海岸に向けて撃つようなことがあったとき 現時点では、トランプ大統領が先に北朝鮮に手 トランプ政権がどのような態度に出るかは見

急速に広がっています。

きっかけに軍事的な混乱を招くような行動は取り て限定的なものでした。アサド政権も、それを アメリカが行ったシリア爆撃は、

極め

考えますと、トランプ政権の内政上の手詰まりを 対外的な軍事行動によって解消するようなことは とができます。 ています。日本へも小舟に乗れば一日半で来るこ 日本海沿岸の人々の安全・安心を

うでしょうか。北朝鮮は韓国や中国と国境を接し

ませんでした。しかし、

北朝鮮が相手の場合はど

してほしくないと強く思います。

政治家は、与野党ともに、外交上、

軍事的

な威

嚇は必要であるが、そこから危機が生まれるかも を持っています。 しれないことに無頓着ではいられないという感覚 ように振る舞うかはわかりません。 しかし、 トランプ大統領がどの 要監視対象と

いうことになろうかと思います。

(警戒を要するトランプ政権の動き)

二日ほど前から、トランプ大統領がロシアに機

事力を行使する癖があるという分析がこのところ 詰まりになったとき、トランプ大統領は、突然軍 密情報を流したという問題がマスコミで取り上げ られています。このように内政面で政権運営が手

て、このような体制の限界が感じられるようにな

して、日米外交の中で指摘していくようなことが

あってもよいのではないかと思います。

るかもしれません。この点は、

同盟国たる日本と

、アメリカの外交体制

とり歩きする危険があります。時間が経つにつれた用されていません。議会の承認が遅れているため、国務省は数百人の欠員を抱えて外交を行ってめ、国務省は数百人の欠員を抱えて外交を行ってない中で、中間項のない外交・安全保障政策が増えない中で、中間項のない外交・安全保障政策が出えない中で、中間項のない外交・安全保障政策が出るため、国務省では、まだ外交官がきちんと

党はそれ以下となっています。自民党の一強が固自民党が三七・五%、民進党が七・三%で、各

0

況ですので、安倍総理が、憲法改正問題に大きくす。このように、野党が大きく伸びそうにない状定化し、自民党と他党の間に大きな断絶がありま

踏み込むことができたのだと思います。

憲法改正問題にどのように反応していくかという支持率とほぼ並んでいます。これらの人たちが、問題は無党派層で、三八・四%を占め、自民党

ことがこれから先の大きな課題になります。

七、政党支持率

政党支持率

ここで、資料9ページの政党支持率をご覧下さ

憲法改正に関する党内論議)

下で、物言わぬ自民党総務会などと言われるようばなりません。まずは自民党ですが、安倍政権のには、もう少し議論が具体的になっていかなけれ

- 15 -

に、 十分な党内論議がなされなくなっています。

憲法改正問題について十分な党内論議を行い、そ

のときに不利になる、安倍さんににらまれると損 の様子が国民から見えるようにすべきです。 選挙

だなどと考えて、国の基本である憲法に関する議

論をためらうようでは、政治家の資格はありませ ん。政治家が真面目に政治に取り組んでいるか、

す。 舞っているのか、よくご覧いただきたいと思いま

それとも自分の次の当選のことだけを考えて振る

中曽根元総理の憲法改正への思い)

昨日、

中曽根元総理の白寿のパーティーがあ

で、 Ŕ りました。五月二七日で九九歳になられます。 お祝いに駆けつけました。安倍総理も、 中曽根 総理 一番から政治記者を始めましたの 戦後 私

貫して憲法改正を掲げてきた中曽根元総理の

パーティーだということで、お祝いのスピーチを していました。

理のときに憲法改正をしたかったと思いますが、 いきなり憲法を改正しようとしますと長く政権を 中曽根元総理は筋金入りの憲法改正論者で、総

させ、本当にやりたかった憲法改正は後回しにし ました。これは、中曽根元総理の一種の知恵であ いう、多数の国民の賛同が得られるテーマを優先

続けることができません。そこで、国鉄民営化と

り、時代がまだ早いと判断したのだと思います。 安倍総理は、「憲法施行から七〇年たった今こ

臣を退任するとき、「暮れてなお命 そ」と言いますが、これに対して国民が何と言う かはまだわかりません。中曽根元総理は、総理大

の限り蝉しぐ

ことができます。長年、間近で政治家を見てきた 正のために捧げるという一種の決意の表れと見る れ」と詠みました。これは、残りの人生を憲法改

ちは非常によくわかります。 立場で言いますと、 憲法改正を実現したいという安倍総理の気持 中曽根元総理が達者でい . る間

治家の人間ドラマと、 りわけ無党派層の動向、 接点がどこに生まれるのか、常にそのような目で き型政治記者」であると同時に、 スト」でもあります。 の政治的意識の変化を観察する「政治ジャーナリ しかし、私は、生身の政治家に接する「抱きつ その時々の社会の変化との 憲法改正をめぐっても、 その都度その都度の国民 世論 鼠の動向、 政

> 院について言えば四〇%の得票率で七〇%の議 民進、 可能な状況にあります。ただし、この数字は衆議 力で三分の二のラインを越え、憲法改正の発 共産などを除いた、 自民、 公明その他の 勢

立っています。国民投票では、 が手に入るという、 小選挙区の仕組みの上に 票一票の積 み重 成

ん。 敗の危険性がついて回ることになります。 ねで五〇%を超える賛成を集めなければなりませ 圧倒的な賛成多数が見えておりませんと、

う方が現実的ではないかと思っています。 こられるような内容で、第一回目の国民投票を行 したがいまして、野党第一党の民進党が乗って 議 席

賛成を確保する必要があることの間には、大きな 合の現状と、国民投票で有効票の過半数を超える 離があることを十分に認識していただければと

現在の議席割合

見ていきたいと思っています。

資料 10 ページに 「現在の議席割合」 のグラフを

乖

載せています。

衆参両院の現在の議席割合はご覧のとおりで、

思います。

私からのお話はこれぐらいにして、この後は、

たらどうぞ。

皆さんからご意見、ご質問をいただけたらと思い ます。どうぞよろしくお願いいたします。

増井理事長 島田さん、どうもありがとうござい

干お時間がございますので、ご質問がございまし をわかりやすくご説明いただいたと思います。若 憲法改正問題を中心に、政治のいろいろな課題

質問者 今日はありがとうございました。

ことをなぜ伝えなかったのでしょうか。 されませんでした。週刊誌やタブロイド紙を見ま がどこで流されたのか、 のマスコミは、 したら「日本会議で」と書かれていました。一般 安倍総理の憲法改正に関するビデオメッセージ 日本会議でメッセージが流された 一般紙やテレビでは言及

島田

全部が伝えていなかったわけではなく、伝

えないところもあったということです。日本会議

て言ったということではなく、国民に向けて発信 という主張が明白な団体でメッセージが流された のですが、取り上げる側は、単に日本会議に向

したという意味で、積極的に「日本会議」という

す。 名前を使わなかったという面があるように思いま

日本会議の中でも考え方は人によってさまざま

細部に関してはいろいろな意見の人がいます。私 の知り合いの政治家や学者でも、自衛隊を諸. で、決して一色ではありません。特に憲法改正の 外国

本土まで応援に行くような双務関係をはっきりさ だめだ、アメリカが攻撃されたら日本がアメリカ と同じような普通の軍隊として位置付けなければ

文言を憲法に書き込むことの方がはるか せるべきだという人もいれば、「自 衛 隊」とい Š

だ、そのためには捨てるものがあっても構わない

いて、どのような勢力に軸足を置いて、どのよう

した。

という人もいます。

と言えば、極端なことを言う日本会議のメンバー です。安倍総理が憲法改正を実現するためだから 今回、安倍総理が選んだのは後者に近い考え方

本会議の場であのような発言がなされたようで の人たちにも受け入れられるだろうと考えて、日

す。 ご指摘の点は、これから先の憲法改正論議 にお

き点だと思います。私もそのことをより自覚的に なアプローチをとるかを見ていく上で、注目すべ 捉え直しつつ、これから先も電波を使って発信し

ざいました。 ていきたいと思っています。ご指摘ありがとうご

れでは、まだ若干お時間がありますので、私の方 増井理事長

その他にご質問はございますか。

そ

から一つ伺います。

行われます。今の状況で、衆議院議員選挙は何を かりませんが、いずれにしても衆議院議員選挙が のお話を伺っていて、今年なのか、来年なのかわ 的を射た質問かどうかわかりませんが、今まで

でしょうか。

憲法改正問題で勝負ができる状況になっているの テーマにして戦われることになるのでしょうか。

島田 三次方程式ぐらい難しい質問をいただきま

理のやることは性急過ぎる、反対だと言って、民 から四六五に減ります。そのような中で、安倍総 衆議院の定数は、今度の選挙から、今の四七五

進党と共産党が共闘し、候補者調整をするような 態勢が組まれますと、自民党が議席を落とす選挙

います。 われる当選二回の衆議院議員が百何十人かいま 自民党には、いわゆる安倍チルドレ

13

区がかなり出てこざるを得ないのではないかと思

民党の圧倒的な力が減退することは十分にあり得 風に乗って議員になった人たちで、

す。 能性があります。そうなりますと、今のような自 何十人という単位で当選できない人が出てくる可 そのうちの半分ぐらいは安倍総理の起こした

次の選挙では

安倍総理は、

上で、来年一二月一三日の衆議院議員の任期満了

了します。先に申し上げたことも踏まえますと、

来年秋の自民党総裁選で三選された

前、具体的には来年の秋口に、解散総選挙に打

て出る可能性があるのではないかと思います。

高に言えるところまで行けるかどうかはわかりま かし、そこで一気に「憲法改正で信を問う」と声

せん。

得議席率が減る可能性を十分に織り込んで戦略を

安倍総理とその周辺は、

現在の圧倒的に高

い獲

練っています。先ほど申し上げた民進党と共産党 のあうんの呼吸での候補者調整が進んでいった場 国民は、 安倍総理の性急さに対するアンチ

が起こりがちであり、そこのところは甘く見ない 能性があります。今の小選挙区制度の下では、 の中選挙区と違い、そうした振り子のような現象 テーゼとして、そのような受け皿に票を投じる可 昔

方がよいと考えています。

来年一二月一三日で今の衆議院議員の任期が満

調整を進め、参議院議員選挙と合わせて、憲法改

院選挙のときです。その一年ほど前から国会での

もう一つ考えられるのは、二〇一九年夏の参議

ます。場合によっては、このとき、もう一度、衆 正の国民投票に持っていくようなことが考えられ

議院議員選挙を行うことになるかもしれません。 ります。 国民投票を行いますと、 国政選挙と一緒に国民投票を行うことに 数百億円のお金がかか

よって、そのお金が少し節減できます。このよう

20

申し上げたようなことについて日々観察していき ができず申し訳ありません。政治記者として、今 て行うという判断がなされるかどうかということ なことも踏まえて、 国政選挙と国民投票を合わせ

いずれにせよ、憲法改正に関しては、二枚腰

「これはこうです」という予想をお伝えすること いかと考えています。頂戴した御質問に対して、 三枚腰のアプローチが必要になってくるのではな

増井理事長 たいと思っているところです。 ありがとうございました。

た。皆さん、島田さんに盛大な拍手をお願いいた ご説明をいただきまして、ありがとうございまし にしたいと思います。今日は、大変わかりやすい か。特にないようでしたら、このあたりで終わり しても質問したいという方はいらっしゃいます そろそろお時間でございますが、この他にどう

します。(拍手)

島田 私は、無責任なことだけは言いたくないと

考えており、どこでお話しするときも、「これか

は、今日、右に左に振れながらしゃべったことの ように心がけています。NHKの画面 らこうなる」というようなことはあまり言わない にお

てお伝えするというのが基本になります。今の立 エッセンスを、ある程度の幅の中の真ん中に絞

場にある間は、今後とも、このような姿勢を貫か

援いただきますようよろしくお願いいたします。 (拍手)

なければならないと考えています。今後ともご支

(しまだ としお・NHK解説副委員長)

の要旨を整理したものであり、文責は当研究所にある。本稿は、平成二九年五月一七日に開催した講演会での講

島田敏男氏

略 歴

①担当分野 政治、外交、安全保障、選挙

②生年月日 昭和34年(1959年)3月

③出生地 山梨県甲府市

山梨県立甲府第一高等学校卒業

④最終学歴 中央大学法学部政治学科卒業

⑤入局年次 昭和56年(1981年)4月

福島放送局、青森放送局記者を経て

報道局政治部記者

首相官邸キャップ、政治部デスクを経て

平成13年 (2001年) より解説委員 平成20年 (2008年) より解説主幹 平成27年 (2015年) より解説副委員長

⑥主な解説 日米同盟強化の行方

首相靖国参拝の問題点 北朝鮮制裁決議と日本 展望開けぬ普天間問題 東日本大震災と国民の視線 どうする日本の領土

見えたか安倍外交の基軸 憲法解釈変更の先は?

安全保障関連法で変わること

(7)最新近況 平成18年(2006年)より

NHK総合テレビ、ラジオ第一放送で 日曜日午前9時から放送している 「日曜討論」の司会を務めています